

は下表のとおりである。

図表 3- 62 再評価指定から結果通知までの所要期間

	再評価実施状況			再評価指定から結果通知までの期間		
	指定対象成分数	結果通知済成分数	結果通知済み比率	平均日数	最長日数	最短日数
第一次再評価	1819	1456	80%	1,764 日 (4年10ヶ月4日)	8,089 日 (22年1ヶ月29日)	506 日 (1年4ヶ月21日)
第一次再評価(配合剤)	680	631	93%	2,519 日 (6年10ヶ月29日)	6,916 日 (18年11ヶ月16日)	540 日 (1年5ヶ月25日)
第二次再評価	144	139	97%	1,343 日 (3年8ヶ月8日)	3,167 日 (8年8ヶ月7日)	518 日 (1年5ヶ月3日)
新再評価	626	561	90%	823 日 (2年3ヶ月3日)	5,333 日 (14年7ヶ月13日)	123 日 (0年4ヶ月3日)
総計	3269	2787	85%	1,725 日 (4年8ヶ月25日)	8,089 日 (22年1ヶ月29日)	123 日 (0年4ヶ月3日)

注) 作成元となるデータベースの最終更新日：2008年 11月 28日

出所) 日本製薬団体連合会 (<http://www.fpmaj-saihyoka.com/efficacy/index.html>) をもとに研究班作成

非加熱フィブリノゲン製剤は1990(H2)年9月5日に結果が公表されているため、指定から結果通知までの所要期間は4年11ヶ月であったが、同製剤の再評価が行われた第二次再評価における平均所要期間は3年8ヶ月となっている。

また加熱フィブリノゲン製剤は、1990(H2)年11月1日の指定から1998(H10)年3月12日の結果通知まで7年4ヶ月を要したが、同製剤の再評価が行われた新再評価全体での平均所要期間は2年3ヶ月となっている。

なお、上表のとおり、第一次再評価では最長22年、新再評価でも最長14年の期間を要した成分も存在している。